

## 令和4年度 全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、本年度で95回目を迎えます。

令和4年度全国安全週間は、

### 「安全は 急がず 焦らず 怠らず」

のスローガンの下、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

労働災害防止の取組においては、経営トップ（事業者）及び産業安全に携わる関係者の皆様のご理解と、ご協力の下、各種安全管理活動を通じてその水準は着実に向上してきているものの、依然として重篤な労働災害が発生しており、令和3年の群馬県内における死亡労働災害は、対前年比4件増加の14件と憂慮すべき状況です。

一方、休業4日以上死傷災害件数は、昭和54年の6,325件をピークに減少しておりますが、平成22年以降は横ばいから増加傾向を示しており、直近では、令和2年から2年連続増加、令和3年は2,735件、対前年比228件（9.1%）増と平成22年以降、最も高い増加率となっています。

群馬労働局では、平成30年度から本年度までを計画期間とした「第13次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」を策定し、労働災害防止に向けた取組を推進しているところですが、近年の災害発生状況を踏まえると、目標の達成は危機的な状況にあります。

このことから、第13次労働災害防止計画の最終年度となる令和4年度は、決意を新たに、目標である、①死亡者数を前計画期間中の総数の15%以上減少、②死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少に近づけるべく、行動災害（作業行動を起因とする労働災害）の防止、働く高年齢者の増加等の就業構造の変化や、新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等の変化に対応した継続的かつ効果的な取組に向け、各事業場の安全衛生活動を支援してまいります。

各事業場におかれましては、本週間を契機に、労働災害防止の重要性を再確認し、経営トップの労働災害撲滅の強い決意と、労使一体となった計画的な取組の推進と実践により、「真の安全第一」を目指す気運を醸成いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、基本的対策の継続をお願いいたします。

群馬労働局長 加藤 博人